

# ■ 安全衛生推進者 ■ 衛生推進者 養成講習開催案内

【平成30年度】

広島労働局長登録養成講習機関  
公益社団法人広島県労働基準協会

\*この案内書は受講者の方にも周知してください。

労働安全衛生法に基づき、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は、安全衛生推進者又は衛生推進者を選任しなければなりません。安全衛生推進者又は衛生推進者は当該養成講習を修了した者であること等、一定の要件を満たした者でなければなりません。については、次により標記講習会を開催しますのでご案内します。

## 1 選任対象事業場（常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場）

- ① 安全衛生推進者を選任しなければならない業種  
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ業、自動車整備業、機械修理業
- ② 衛生推進者を選任しなければならない業種  
前記①以外の業種（詳細は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください）

## 2 講習科目

安全衛生推進者養成講習	
科目	時間数
安全管理	2時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
作業環境管理及び作業管理	2時間
健康の保持増進対策	1時間
安全衛生教育	1時間
安全衛生関係法令	2時間

衛生推進者養成講習	
科目	時間数
作業環境管理及び作業管理 （危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む。）	2時間
健康の保持増進対策	1時間
労働衛生教育	1時間
労働衛生関係法令	1時間

## 3 予定時間

安全衛生推進者養成講習（2日間講習）	
1日目：8時50分～17時15分予定	
2日目：8時50分～12時10分予定	

衛生推進者養成講習（1日講習）	
1日目：8時50分～15時05分予定	

## 4 受講料・テキスト代

安全衛生推進者養成講習	
受講料(税込)	10,800円
テキスト代(税込)	1,404円

衛生推進者養成講習	
受講料(税込)	6,480円
テキスト代(税込)	1,080円

※テキスト代は改定されることがあります。

申込手続後に改定された場合は、講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

お申込みは、確実に予約ができるインターネット予約のご利用をお勧めします！

広島県労働基準協会

検索

当協会のホームページをご覧ください



ネット予約する

(空席状況の確認もできます)

出張講習のご相談承ります。  
お気軽にお問い合わせください。

## 5 開催日及び会場

安全衛生推進者養成講習		
開催日	会場	
H30年 4月 4・ 5日	広島市林業ビル	
5月 30・ 31日	広島市林業ビル	
6月 11・ 12日	福山教習所	
6月 13・ 14日	広島市林業ビル	
7月 23・ 24日	福山教習所	
7月 24・ 25日	広島市林業ビル	
8月 8・ 9日	廿日市市商工保健会館	
8月 23・ 24日	三次市職業訓練センター	
9月 11・ 12日	尾道長者原スポーツセンター	
9月 18・ 19日	広島市林業ビル	
10月 1・ 2日	福山教習所	
11月 8・ 9日	広島市林業ビル	
12月 13・ 14日	広島市林業ビル	
H31年 1月 28・ 29日	広島市林業ビル	
2月 5・ 6日	福山教習所	
2月 26・ 27日	ビューポートくれ	
3月 26・ 27日	広島市林業ビル	

衛生推進者養成講習		
開催日	会場	
H30年 4月 17日	広島市林業ビル	
6月 4日	福山教習所	
7月 26日	広島市林業ビル	
7月 27日	広島市林業ビル	
8月 17日	広島市林業ビル	
9月 10日	福山教習所	
9月 14日	広島市林業ビル	
11月 22日	広島市林業ビル	
12月 7日	福山教習所	
H31年 1月 21日	広島市林業ビル	
2月 6日	ビューポートくれ	

## 6 修了証

安全衛生推進者養成講習修了者には『安全衛生推進者養成講習修了証』を、衛生推進者養成講習修了者には『衛生推進者養成講習修了証』を即日交付いたします。

## 7 申込方法

申込書に記入のうえ受講料及びテキスト代を事前に振り込む等の方法で、下欄の最寄支部へお申込ください。支払い方法の詳細は右欄をご参照ください。

## 8 その他

- ①周辺地図は申込時に受講票とともにお渡しします。
- ②定員になり次第締め切りますので**お早め**にお申し込みください。
- ③講習日は受講票及び筆記用具を持参してください。
- ④テキストは受講当日にお渡しします。
- ⑤講習時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足した場合、修了証は交付できませんのでご注意ください。
- ⑥受講料の払戻は原則しませんので欠席しないようにしてください。
- ⑦福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。  
(JR備後赤坂駅より徒歩9分程度) 他の会場情報は申込時にお渡しする周辺地図をご参照ください。

**【申込先】** 次の公益社団法人広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- ◎**広島中央支部**(電話082-228-5475・FAX082-221-5045) ◎**三次支部**(電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947)  
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階 〒728-0013 三次市十日市東4-7-5 三興ビル3階
- ◎**呉支部**(電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324) ◎**広島北支部**(電話082-814-2354・FAX082-815-5562)  
〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木ダイモ本社ビル4階 〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階
- ◎**福山支部**(電話084-949-2022・FAX084-949-2034) ◎**府中支部**(電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012)  
〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1 〒726-0003 府中市元町445-1府中商工会議所3階
- ◎**三原支部**(電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601) ◎**廿日市支部**(電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852)  
〒723-0016 三原市宮沖2-13-8 〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26
- ◎**尾道支部**(電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444)  
〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202

\* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください \*



## 本人確認書類のコピー貼付欄

本人確認書類として添付できるもの（現在の氏名、生年月日が判読できる書類）

- 自動車運転免許証（表裏）
- 健康保険被保険者証（表裏）
- 労働安全衛生法に基づく免許証 又は 技能講習修了証（表裏）
- 住民票 又は 住民票記載事項証明書
- パスポート
- 外国籍の方は、在留カード 又は 特別永住証明書のいずれかひとつを添付してください

当局の指導により、本人確認手続きの厳正化が求められておりますのでご協力をお願いいたします